

「健康づくりはしあわせづくり」

みんなで健診を受けましょう。

健康診査は、生活習慣病の予防や早期発見のためには欠かせません。

自分の健康状態について正確な知識を持ち、健康管理を続けるために健診を上手に役立ててください。

協会けんぽで行っている健診は以下の2つです。年度内お一人様1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を負担します。



滋賀県健康づくりキャラクター
「しがのハグ&クミ」

■生活習慣病予防健診

診察や尿、血液を採取しての検査、胸や胃のレントゲン検査など約30項目の全般的な検査を行います。

対象者は、当該年度において35歳～74歳の被保険者（ご本人）の方。

■特定健康診査

特定健診は、糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して行う健康診査です。

対象者は、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）の方。



全国健康保険協会 滋賀支部
協会けんぽ

【健診に関するお問い合わせ先】 保健グループ ☎077-522-1113

健診を受けていいこと4つ！



病気の早期発見！

生活習慣病（糖尿病・脳卒中・心筋梗塞など）のリスクを早期発見できます。

体の変化の確認

毎年受けると、自分の身体の変化を知ることができます。

アフターフォロー

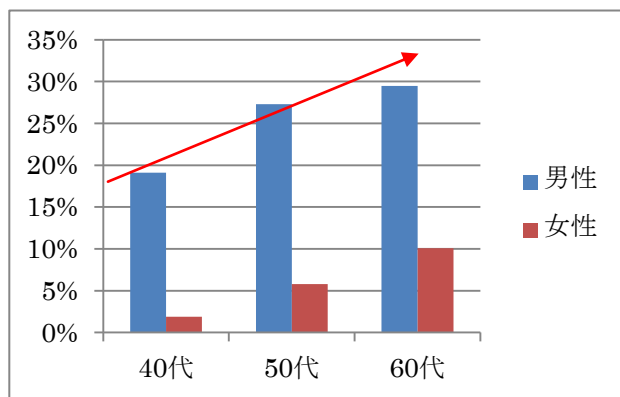
生活習慣の改善が必要な方には、保健師・管理栄養士が特定保健指導によって生活習慣の改善のお手伝いをします。

医療費節約！

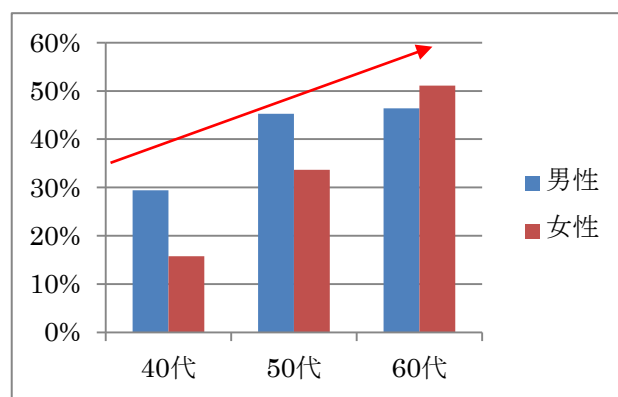
重い病気を未然に防ぐことで、高い医療費を節約することができます。

つつい「忙しい」「面倒」「悪いものがみつかるコワイ…」等々の理由で後回しにしている方も多く、滋賀県では特定健診対象者（推計）のうち、42.6%しか受診していません。（平成22年度厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導に関するデータより。）

メタボリックシンドローム基準該当の割合



上の血圧（収縮期血圧）140mmHg/以上の割合



※平成23年度に県内の医療機関で特定健診を受けた67,662人についての集計結果

年齢が高くなると生活習慣病のリスクを抱える方も増加します。生活習慣病は自覚症状が無いまま進行しますので、健診を受けて病気の早期発見、早期治療を行いましょう。